

子宮がん・乳がん 施設検診のお知らせ

子宮・乳房に発生するがんを早期に発見するために、少なくとも年一回の検診をお受けいただきますようお願いいたします。

市では、検診車による検診も実施しますが、検診車運行日程の都合などにより、お受けいただけない方のために、次のとおり施設検診を実施いたします。

- ▼実施期間 平成九年六月二日(月)～六月三〇日(月)まで
- ▼実施医療機関 古河記念病院
- ▼対象者 市内に住所を有する

昭和四二年四月一日以前に生まれた方

▼検診料 個人負担(七〇歳以上の方は負担金なし)

子宮頸がん検診 一七〇〇円
子宮頸がん+体がん検診 二五〇〇円

乳がん検診 七〇〇円

▼申込期日 平成九年六月二三日(月)までに福祉保健課 健康係 〇五四一―一―一内線 四二三・四二四

レディース検診のお知らせ

健康を守るため、検診はあなたのからだを振り返る絶好のチャンスです。からだは毎日変化して行きます。そのためにも最低年一回は、検診を受けるようにしましょう。また、検診は受けていただくだけでは意味がありません。その後、日常生活を振り返り、よりよい健康生活をしていくことによって、初めて検診を受けたことが生きてくるのです。

そこで今回、女性のための検診日を設け、通常実施しているがん検診だけではなく、基本健康診査と骨粗しょう症予防検診(骨塩量測定)も一度に受けら

れるお得な検診を実施します。さらに、検診だけではなく、健康相談や健康づくりのための健康食試食なども予定しております。このチャンスを逃がさないよう、お早めに申し込みください。

▼日時 平成九年五月二四日(土) 受付 八時三〇分～十時三〇分

▼会場 福祉保健センター

▼対象者 市内に住所を有する女性の方

▼検診料(個人負担・下に記載)

▼申込方法 平成九年五月二〇日(火)までに福祉保健課 健康係 〇五四一―一―一内線 四二三・四二四

基本健康診査 無料
胃がん検診 900円
肺がん検診(胸部X線) 200円
(胸部X線・たん検査) 700円
大腸がん検診 500円
子宮頸がん検診 600円
乳がん検診 300円
骨粗しょう症予防検診 700円

	40～69歳	30～39歳	29歳以下	70歳以上
基本健康診査	無料	5,092円	5,092円	無料
胃がん検診	900円	4,200円	4,200円	無料
肺がん検診(胸部X線)	200円	1,386円	1,386円	無料
(胸部X線・たん検査)	700円	4,116円	4,116円	無料
大腸がん検診	500円	1,785円	1,785円	無料
子宮頸がん検診	600円	600円	3,675円	無料
乳がん検診	300円	300円	2,310円	無料
骨粗しょう症予防検診	700円	700円	700円	無料

※但し、39歳以下の方が基本健康診査でHbA1c(糖尿病検査)を受診した場合の自己負担額は5,890円になります。

(にっこうの女性)

編集委員を募集します

広報日光に掲載される、女性情報ページの編集スタッフを募集します。あなたのアイデアとパワーを活かして下さい。貴方が変わってみませんか?ちょっと変えてみませんか?

▼募集人員 5名 ▼募集期間 5月30日まで

▼発行予定 年3回

☎市民課女性行政係 〇五四一―一―一内線127

クリーンアップとちぎ(環境美化運動の日)

ごみのない日光市・ごみのない栃木県をめざし、小倉山森林公園周辺の清掃キャンペーンを実施します。国際観光都市・日光の環境美化のため皆様のご参加をお願いいたします。

▼日時 六月一日(日) 午前八時三〇分～十時 受付八時より

▼会場 小倉山森林公園内野外ステージ

▼内容 記念式典及び小倉山森林公園周辺のごみ拾い ※小雨決行

☎生活環境課美化衛生係 〇五四一―一―一内線二四二※雨天中止

六月一日は一斉清掃日

五月三〇日「ゴミゼロ」の日を中心に毎年統一美化キャンペーンを行っていますが、今年は六月一日(第一日曜日)に実施します。

この日実施する自治会は、事前に生活環境課美化衛生係(〇五四一―一―一内線二四二)へご連絡下さい。当日は、ごみ収集車が巡回します。なお参加する自治会は、あらかじめ「燃えるごみ」と「燃えないごみ」とに分けてそれぞれのごみステーションに午前十時までに出して下さい。

商業統計調査

「卸売・小売業」六月一日現在で実施

通商産業省では、平成九年六月一日現在で商業統計調査「卸売・小売業」を実施します。この調査は、全国の卸売・小売業を営む事業所(商店)を対象にして、商業の実態を明らかにすることが目的です。調査の結果は、国や都道府県・市区町村における商業の育成、流通機構の近代化などの施策を進めるための重要な基礎資料として多方面で利用されます。また、個々の商店が経営指針を作る際にも役立つと考えています。

調査は、栃木県知事が任命した商業統計調査員が、直接商店を訪問して調査票をお渡しします。その後、必要な事項を記入していただき、回収に伺います。調査票は、統計法に基づいて秘密が守られ、さらに統計作成の目的以外には一切使用されませんので、正確にご記入下さいますようお願い下さい。

☎総務課文書統計係

〇五四一―一―一内線二五二